

3 地域生活支援事業等の実施に関する事項

地域生活支援事業は、障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により実施が可能とされています。

県においては、専門性の高い相談支援事業や意思疎通支援事業、広域的な対応が必要とされる事業、障害福祉サービス等の質の向上やその従事者の育成、その他障がい者の自立した日常生活や社会生活の支援のために必要な事業を実施します。

なお、市町においては、相談支援や成年後見制度、移動支援、地域活動支援センターなどの生活に直結する身近なサービスを実施します。

(1) 専門性の高い相談支援事業

【事業実施に関する考え方】

発達障がいや高次脳機能障害等の専門的な相談支援を必要とする分野においては、県発達障がい者支援センターの運営や高次脳機能障害支援普及事業等の実施等により対応します。

事業名	4年度 (実績)		6年度		7年度		8年度	
	実施 箇所	実利用 者数	実施 箇所	実利用 者数	実施 箇所	実利用 者数	実施 箇所	実利用 者数
1 発達障がい者支援センター運営事業	1	530	1	1,000	1	1,000	1	1,000
2 障がい児（者）療育支援事業	14	/	14	/	14	/	14	/
3 障害者就業・生活支援センター事業	6	4,755	6	4,900	6	4,900	6	4,900
4 高次脳機能障害支援普及事業	7	4,959	7	6,600	7	6,800	7	7,000

(2) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成・派遣事業

【事業実施に関する考え方】

手話通訳者等の養成研修及び派遣事業の実施により、聴覚、言語機能、音声機能、視覚、失語等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営めるよう支援します。

事業名	4年度 (実績)		6年度		7年度		8年度	
	実施回数	実修了者数	実施回数	実修了者数	実施回数	実修了者数	実施回数	実修了者数
1 手話通訳者養成研修事業	2	7	2	40	3	60	2	40
2 要約筆記者養成研修事業	1	8	1	20	1	20	1	20
3 盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成研修事業	1	4	1	15	1	15	1	15
4 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	1	8	1	15	1	15	1	15
5 意思疎通支援者派遣事業	32	/	32	/	32	/	32	/
6 盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	11	/	11	/	11	/	11	/

(3) 広域的な支援事業

【事業実施に関する考え方】

障害福祉サービスや地域生活支援事業等を適切に提供するためには、地域における相談支援体制の整備充実を図る必要があることから、県障がい者自立支援協議会において、相談支援体制の構築について検討を行うとともに、アドバイザーを市町等へ派遣し、市町の相談支援体制の整備を支援するほか、精神障がい者の地域生活を支援するため、広域調整事業を実施し、各関係機関が連携できる体制を各地域に構築します。

事業名	4年度 (実績)		6年度		7年度		8年度	
	実施回数	従事者数	実施回数	従事者数	実施回数	従事者数	実施回数	従事者数
1 障がい者相談支援体制整備推進事業（アドバイザー派遣人数）	/	0	/	20	/	20	/	20
2 県障がい者自立支援協議会（開催の有無）	有		有		有		有	
3 精神障害者地域生活支援広域調整事業								
(1) 地域生活支援広域調整会議等事業（協議会の開催見込数）	20	/	20	/	20	/	20	/
(2) 地域移行・地域生活支援事業（ピアサポート従事者見込み者数）	/	78	/	74	/	74	/	74

(4) サービス・相談支援者、指導者育成事業

【事業実施に関する考え方】

良質な障害福祉サービス等の提供や公平で公正な障害支援区分の認定を行うため、障害福祉サービスや地域生活支援事業等に従事する者やその指導者、障害支援区分の認定に携わる者に対し、研修機会を提供することにより、人材育成や資質向上を図ります。

事業名	4年度 (実績)		6年度		7年度		8年度	
	実施回数	実修了者数	実施回数	実修了者数	実施回数	実修了者数	実施回数	実修了者数
1 障害支援区分認定調査員等研修事業	4	59	3	110	3	110	3	110
(1) 障害支援区分認定調査員研修	2	45	1	60	1	60	1	60
(2) 市町審査会委員研修	1	12	1	30	1	30	1	30
(3) 主治医研修	1	2	1	20	1	20	1	20
2 相談支援従事者研修事業	4	154	4	156	4	156	4	156
(1) 初任者研修	1	54	1	60	1	60	1	60
(2) 現任研修	1	57	1	60	1	60	1	60
(3) 専門コース別研修	1	37	1	30	1	30	1	30
(4) 主任相談支援専門員養成研修	1	6	1	6	1	6	1	6
3 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修事業	7	633	7	800	7	800	7	800
(1) 基礎研修	3	285	3	300	3	300	3	300
(2) 実践研修	2	178	2	200	2	200	2	200
(3) 更新研修	2	170	2	300	2	300	2	300

4 居宅介護従業者等養成 研修事業	54	240	20	200	20	200	20	200
5 身体障がい者・知的障がい者 相談員活動強化事業	1	53	1	46	1	46	1	46
6 音声機能障がい者発声 訓練指導者養成事業	1	5	1	22	1	22	1	22
7 手話通訳者指導者養成 事業	1	10	1	1	1	1	1	1
8 強度行動障がい支援者 養成研修事業	4	247	4	300	4	300	4	300
(1) 基礎研修	2	130	2	150	2	150	2	150
(2) 実践研修	2	117	2	150	2	150	2	150
9 精神障がい者支援の障 がい特性と支援技法を 学ぶ研修事業	1	30	1	30	1	30	1	30
10 障がい者ピアサポート 研修事業	1	44	3	90	3	90	3	90
11 障がい者虐待防止対策 事業（障がい者虐待防止・ 権利擁護研修）	1	268	1	250	1	250	1	250

（５）その他の事業

【事業実施に関する考え方】

県障がい者社会参加推進センターの運営や生活訓練等事業の実施、手話通訳者の設置等障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な各種の事業を実施します。

事業名	4年度 (実績)		6年度		7年度		8年度	
	実施 箇所	実利用 者数	実施 箇所	実利用 者数	実施 箇所	実利用 者数	実施 箇所	実利用 者数
1 日常生活支援								
(1)オストメイト社会適 応訓練事業	2	1	4	30	4	30	4	30
(2)音声機能障がい者発 声訓練事業	39	272	40	380	40	380	40	380
(3)その他の生活 訓練等事業	12	2,987	14	3,140	14	3,140	14	3,140
ア 視覚障がい者専門 指導事業	3	1,970	3	2,100	3	2,100	3	2,100
イ 聴覚言語障がい者 専門指導事業	3	894	3	900	3	900	3	900
ウ 視覚障がい者生活 訓練事業	2	6	3	20	3	20	3	20
在宅視覚障がい者 点字講習事業	1	3	1	5	1	5	1	5
視覚障がい者家庭 生活訓練事業	1	3	1	5	1	5	1	5
中途視覚障がい者 歩行訓練事業	—	—	1	10	1	10	1	10
エ 難聴者相談訓練事 業	4	117	5	120	5	120	5	120
2 社会参加支援								
(1)手話通訳者設置事業	1	1	1	1	1	1	1	1
(2)字幕入り映像ライブ ラリー事業	1	4	1	30	1	30	1	30
(3)点字広報等発行事業	1	335	1	400	1	400	1	400
(4)点字即時情報ネット ワーク事業	1	49	1	60	1	60	1	60
(5)障がい者パソコンボ ランティア養成・派 遣事業	1	30	1	60	1	65	1	60
(6)障がい者ICTサポ ート推進事業			1	1,000	1	1,200	1	1,200

(7)県障がい者社会参加推進センター運営事業	1	/	1	/	1	/	1	/
(8)精神障がい者家族研修事業	1	15	1	100	1	100	1	100
(9)身体障害者補助犬給付事業	1	1	1	1	1	1	1	1
(10)奉仕員養成研修事業（点訳・音訳）	2	34	2	50	2	50	2	50
(11) 県障がい者スポーツ大会開催事業	4	346	4	1,100	4	1,500	4	1,900
(12)障がい者芸術文化活動推進事業	1	348	3	4,800	3	4,800	3	4,800
ア 障がい者芸術文化祭（アート展）への出展数・来場者数※	1	348	1	2,305	1	2,305	1	2,305
イ 障がい者芸術文化祭（舞台芸術）への参加者数・観覧者数	/	/	1	692	1	692	1	692
ウ 障がい者芸術文化祭（アート広場）への参加者数・来場者数	/	/	1	1,803	1	1,803	1	1,803
(13)芸術・文化講座開催等事業（視覚障がい者文化祭・一般教養講座）	11	383	10	500	10	500	10	500

※実利用者数欄は、展示作品数及び来場者数の合計を記載しています。

（6）特別支援事業

【事業実施に関する考え方】

必須事業の実施が遅れている地域の支援や実施水準に格差が見られる事業の充実に図るために必要な各種事業を実施します。

事業名	4年度 (実績)		6年度		7年度		8年度	
	実施箇所	実利用者数	実施箇所	実利用者数	実施箇所	実利用者数	実施箇所	実利用者数
1 要約筆記者指導者養成特別支援事業	/	/	1	1	1	1	1	1
2 失語症者向け意思疎通支援者指導者養成特別支援事業	/	/	1	1	1	1	1	1
3 視覚障害者移動支援従事者資質向上特別支援事業	1	0	1	1	-	-	1	1

4 障がい者スポーツ・芸術文化活動に関する事項

(1) 障がい者スポーツの振興

事業名	4年度 (実績)		6年度		7年度		8年度	
	実施 箇所	実利用 者数	実施 箇所	実利用 者数	実施 箇所	実利用 者数	実施 箇所	実利用 者数
1 パラアスリート支援費補助金対象者一人当たりの出場大会数※			4		4		4	
2 交流会への障がい者の参加者数		593		1,000		1,200		1,400
3 県障がい者スポーツ大会開催事業【再掲】	4	346	4	1,100	4	1,500	4	1,900

※実施箇所欄は、出場大会数を記載しています。

(2) 芸術文化活動の振興

事業名	4年度 (実績)		6年度		7年度		8年度	
	実施 箇所	実利用 者数	実施 箇所	実利用 者数	実施 箇所	実利用 者数	実施 箇所	実利用 者数
1 障がい者芸術文化活動推進事業【再掲】	1	348	3	4,800	3	4,800	3	4,800
(1) 障がい者芸術文化祭(アート展)への出展数・来場者数※	1	348	1	2,305	1	2,305	1	2,305
(2) 障がい者芸術文化祭(舞台芸術)への参加者数・観覧者数			1	692	1	692	1	692
(3) 障がい者芸術文化祭(アート広場)への参加者数・来場者数			1	1,803	1	1,803	1	1,803
2 芸術・文化講座開催等事業(視覚障がい者文化祭・一般教養講座)【再掲】	11	383	10	500	10	500	10	500

※実利用者数欄は、展示作品数及び来場者数の合計を記載しています。